

委任状

令和 年 月 日

大蔵村長 加藤正美 殿

委任者

住所 最上郡大蔵村大字

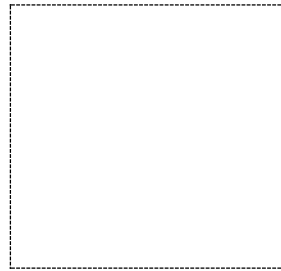
氏名 印

次の者を代理人と定め、下記の印鑑の印鑑登録証の亡失・印鑑の廃止届について、代理として届け出する権限を委任いたします。

記

登録している印鑑の陰影

※登録印鑑を亡失した時は不要です。



代理する届出の内容

印鑑登録証の亡失届

登録印鑑の廃止届

代理人

住所

氏名

《 ご注意ください 》

- ①亡失届は、印鑑登録証の亡失の場合に提出願います。
- ②廃止届は、実印の登録を廃止する場合(印鑑を亡失した場合や、印鑑を変更する場合)に提出願います。その際は、印鑑登録証の返還をお願いします。
- ③代理人により新たに印鑑登録する場合は、別途委任状が必要なります。
- ④代理人の代筆による委任状は、登録できません。必ず委任者本人が「委任者及び代理人の住所氏名」欄を自署・押印してください。
- ⑤代理人の方は、ご自分を証明する運転免許証、住基カードなどをご持参ください。